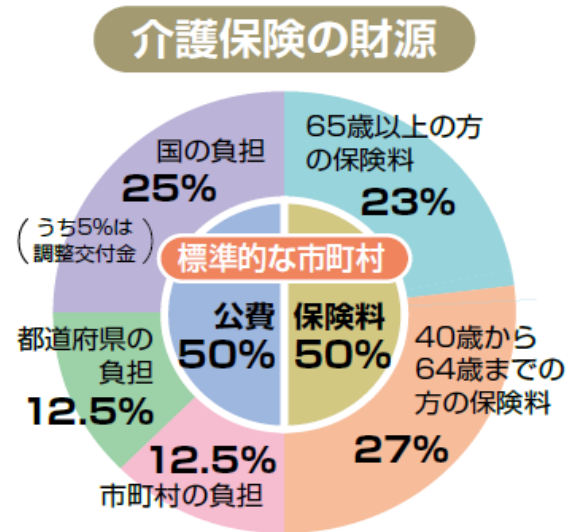


第9期介護保険事業計画における介護保険料算定の考え方について

資料3

1 現状及びこれまでの推移

(1) 第8期計画における介護保険の財源内訳について（全国標準モデル）



(2) 65歳以上の方（1号被保険者）及び40歳から64歳までの方（2号被保険者）の負担割合の推移

	第1期 H12～14年度	第2期 H15～17年度	第3期 H18～20年度	第4期 H21～23年度	第5期 H24～26年度
1号被保険者	17%	18%	19%	20%	21%
2号被保険者	33%	32%	31%	30%	29%

	第6期 H27～29年度	第7期 H30～R2年度	第8期 R3～5年度	第9期 R6～8年度
1号被保険者	22%	23%	23%	23%
2号被保険者	28%	27%	27%	27%

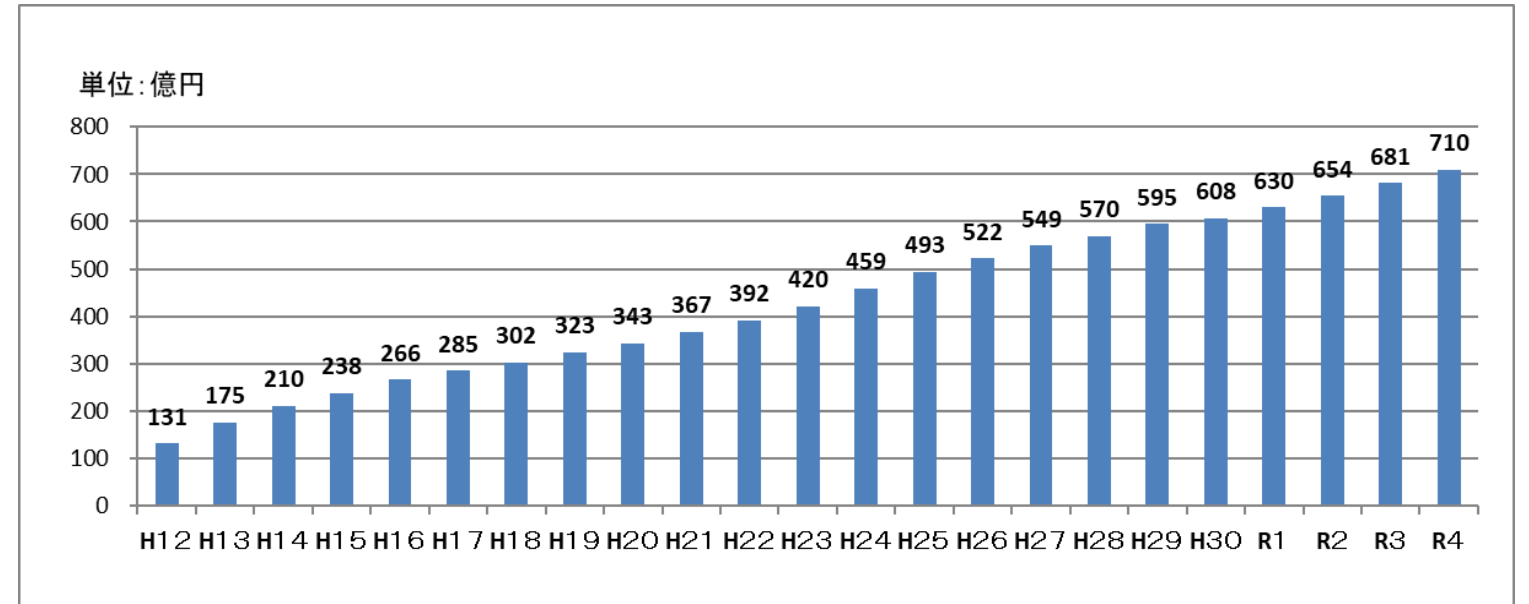
(3) 調整交付金について

調整交付金とは、市町村ごとの介護保険財政の地域格差を調整するため、全国ベースで給付費の5%相当分を国が市町村に交付するもの。

後期高齢者が多く、所得水準が低い市町村に対して、重点的に配分される仕組みとなっており、千葉市の第8期計画期間中では、調整交付金の交付割合は平均3.12%（見込）で、全国平均の5%を下回っている。

(4) 介護給付費の推移

介護保険制度創設時は約131億円であったが、令和4年度では約710億円と5.4倍になっている。



(5) 介護保険料の推移

千葉市の第8期計画では、介護給付準備基金より約25億円を取崩し、保険料負担軽減に充てることとしたため、保険料は5,400円（第7期から100円増額）となっている。

都市名	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	H12～14年度 月額	H15～17年度 月額	H18～20年度 月額	H21～23年度 月額	H24～26年度 月額	H27～29年度 月額	H30～R2年度 月額	R3～5年度 月額
千葉市	3,000	3,100	3,780	3,975	4,887	5,150	5,300	5,400
札幌市	3,141	3,790	4,205	4,130	4,656	5,177	5,773	5,773
仙台市	2,863	3,422	4,117	4,367	5,142	5,493	5,893	6,000
さいたま市		3,091	3,822	3,916	4,880	5,263	5,421	6,034
川崎市	2,950	3,213	4,033	4,033	5,014	5,540	5,825	6,315
横浜市	3,165	3,265	4,150	4,500	5,000	5,990	6,200	6,500
相模原市				3,750	4,950	5,375	5,800	6,000
新潟市			4,258	4,700	5,950	6,175	6,353	6,633
静岡市		2,900	3,600	4,175	5,000	5,267	5,492	6,325
浜松市			3,800	4,350	5,050	5,200	5,534	5,859
名古屋市	2,876	3,153	4,398	4,149	5,440	5,894	6,391	6,642
京都市	2,958	3,866	4,760	4,510	5,440	6,080	6,600	6,800
大阪市	3,381	3,580	4,780	4,780	5,897	6,758	7,927	8,094
堺市			5,091	4,836	5,349	6,128	6,623	6,790
神戸市	3,137	3,445	4,694	4,640	5,200	5,729	6,260	6,400
岡山市				4,760	5,520	6,160	6,160	6,640
広島市	3,004	4,786	4,786	4,746	5,537	5,868	6,170	6,250
北九州市	3,150	3,750	4,750	4,450	5,270	5,700	6,090	6,540
福岡市	3,290	3,586	4,494	4,494	5,362	5,771	6,078	6,225
熊本市					5,280	5,700	6,760	6,400
政令市平均	3,076	3,496	4,325	4,382	5,241	5,721	6,133	6,381